

秋田市都市環境の創造および保全に関する審議会

第14回秋田市都市緑化推進専門部会

議事要旨

日時：平成21年3月24日（火）
午前10時00分～午前11時40分

場所：秋田市役所議場棟1階
第三委員会室

第14回秋田市都市緑化推進専門部会における主な意見等

・議事(1)都市緑化推進計画の進捗状況と変更スケジュールについて

- 議事資料1

説明 事務局

部会長：(1)都市緑化推進計画の進捗状況と変更スケジュールについてご質問、ご意見ございますか。

A 委員：緑の確保目標として、市街地における緑地率が短期的には24%、将来的には30%を目指すということでしょうか。

事務局：「緑の基本計画」策定時にこの目標を決定しています。予算の関係もあって、新規公園の開設はむずかしいため、現在は2点目の質のバリアフリー化に重点をおいています。市街地面積に比較して、公園面積は小さいため、新規公園を開設してもなかなか緑地率は上がりませんが、地域バランスも考慮し、今後も計画決定している都市公園を整備していきます。

B 委員：これは秋田市としての緑地の計算でしょうか、県道の街路樹についても緑地率に含めれば、率は上がるのではないかと。

事務局：街路樹についても計算に含めれば緑地率が上がることになるが、計算には含めておりません。

部会長：公園は緑地として、緑地率の計算に含めているのか。例えば、開発で築造された公園なども含まれるのか。

事務局：はいそうです。

C 委員：緑の質を上げていくのは一つの公園の整備だと思うが、緑のボリュームという考えも今後必要と考える。例えば、高い木がたくさんあるというボリューム感みたいなものも必要があるかもしれない。

部会長：事務局は検討してみてください。

C 委員：公園のトイレのウォシュレット化は何割くらいか。

事務局：バリアフリー化事業でトイレの水洗化を進めているが、衛生上和式のほうがよいというところもあり、ウォシュレット化は、多目的トイレ以外はあまりすすんでいない。今後、バリアフリー化を進めるなかで検討していきます。

B 委員：秋田駅前の中心市街地活性化は、緑化の重要な機会と考える。そこをまず緑化し、PRすべきである。

事務局：秋田市の土地はそこにはないが、秋田市もなかにはいって計画しており、広場については計画されています。事業主体が民間のため、今の意見については関係課に伝えます。

B 委員：日赤跡地には歴史のある松があるが、それについてはどのようにしていくか。

C 委員：東京の六本木ヒルズなどは、もともとあった木を移植している。民間にもそのような配慮を求めるべきである。

事務局：今の意見については、関係課に伝えておきます。

D 委員：市民みずから緑地をつくっているところもある。公園課と市民と協働ですすめるべきである。市民の意識改革が必要と考える。もっと広報などを使ってPRすべきである。

事務局：市民から提案いただき、市がそれにお手伝いする「緑のまちづくり活動支援基金」という制度もあります。

E 委員：去年から、各団体で花壇の花植などをやっているようですが。

事務局：「緑のまちづくり活動支援基金」については、本日の資料で参考資料としてお配りしております。平成20年度から運用しており、助成件数としてはソフト部門とハード部門を合わせて、158件に助成しております。

部会長：以上のような意見や質問が委員からありましたので、事務局は、その内容を検討し、計画の策定作業を進めてください。
次に議事(2)「保存樹制度の見直しの骨子(案)について」事務局から説明願います。

・議事(2)保存樹制度の見直しの骨子(案)について

- 議事資料2

- 議事資料3

説明 事務局

部 会 長 : (2) 保存樹制度の見直しの骨子(案)についてご質問、ご意見ございますか。

C 委 員 : 学校教育との連携はありますか。長野県飯田市では、りんごの木を地元の小学校で維持管理している。保存樹についても枯葉の清掃など、そのようなことも考えたらどうか。

事 務 局 : 泉小学校付近のハミングロードについては、実のなる木を植えていて、そのようなことをしているが、今回は、あくまでも保存樹制度の件であり、学校教育との連携は、全体の計画のなかで考えていきます。

C 委 員 : 子供たちを通じて地域住民の意識改革をしていくことも必要ではないか。

事 務 局 : 今後運用していく際、保存樹マップ作成時に学校を通してやったらよいかもしいれない。

C 委 員 : 議事資料2の7見直しの方針に地域住民、地域学校も付け加えたらどうか。

A 委 員 : 保存樹について、よく調査をしていると思う。支援策案のとおり管理をしている人に対しては、表彰は行うべきである。また、「緑のまちづくり活動支援基金」で助成する際、平成21年度分の応募の期間に間に合うか。

事 務 局 : 平成21年度分の「緑のまちづくり活動支援基金」については、4月から受付する予定であるが、保存樹の支援策について基金から支援することについては、今後担当と内容を精査する必要がありますので、今年度については間に合わないかもしれません。

E 委員：保存樹の維持管理については、際限ない。木が倒れるまでやるのかなど非常に大変である。また、土壌が悪いと枯れてくるので、保存樹も土壌改良が必要である。最低限の管理の指導ができれば、保存樹も長持ちする。

事務局：どこまで維持管理するかは、線引きがむずかしいが、できる範囲で対応していきたい。

部長：他にご質問、ご意見等が無いようですので、この原案どおり決定することよろしいでしょうか。

各委員：異議なし

部長：引き続き、その他として事務局より報告事項があります。事務局より説明願います。

・その他 千秋公園さくらファンドについて
説明 事務局

- 参考資料

部長：この件についてご質問、ご意見ございますか。

C 委員：欧米特にイギリスでは、たくさんファンドがある。単純寄付だけでなく、それ以外にも遺贈、日本風に言えば香典返しみたいなもので、これで地域のファンドに寄付をする。そういうことも資金の源泉として考えるとお金が集まりやすい。また、秋田県内では、NPOの数が低いほうなので、NPOも作り出し、上手に活用したらよいのではないか。

部長：他にご質問、ご意見が無いようですので、これをもちまして本日の審議は終了とします。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

以上